

令和8年1月7日

食文化分野における新たな顕彰制度創設について 記者ブリーフィングを実施します

文化庁は、令和7年2月に取りまとめられた「食文化分野における新たな顕彰制度創設に向けた提言」を受け、引き続き、有識者会議を開催してまいりました。

この度、有識者会議からの報告を受けて、顕彰制度を創設することにしましたので、下記のとおり、文化庁による記者ブリーフィングを実施しますのでお知らせいたします。

なお、「顕彰制度の概要」、「有識者会議の報告書」につきましては、記者ブリーフィングの当日14時に報道発表する予定です。

記

1. 日時

令和8年1月14日（水）14:00～15:00

2. 場所

文部科学省3階試写室（東京）及びオンラインにより同時開催します。

参加を希望される報道関係者は、1月13日（火）12時までに、以下の事項を参加登録フォーム（<https://forms.office.com/r/hhuimHiWt3>）にて御登録をお願いします。

【登録事項】*は必須項目です。

- ・所属（報道機関名・部署名）*
- ・氏名（カメラマン等を含む全員のフルネーム）*
- ・連絡先（当日連絡がつく代表者の携帯電話番号）*
- ・参加方法（対面もしくはオンライン）
- ・メールアドレス（オンライン参加リンクの送信に使用します。）
- ・カメラ撮りの有無（ある場合はムービーもしくはスチール）

3. 対応者

概要説明：都倉 俊一 文化庁長官

詳細説明：中島 勇人 文化庁参事官（生活文化連携担当）

質疑応答：中島 勇人 文化庁参事官（生活文化連携担当）

4. 内容

食文化分野における新たな顕彰制度について

5. 留意事項

- ・ 参加方法に関わらず、登録いただいたメールアドレス宛に、当日の午前中までにオンライン参加リンクを送付いたします。
- ・ 公務等の都合により、実施日時が変更になる可能性があります。



<担当>

文化庁 参事官（生活文化連携担当）

参事官 中島 勇人（内線 5045）

専門官 田中 宏典（内線 4846）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-4846（直通）

メール：syokubunka@mext.go.jp